## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回和泉市介護保険運営協議会
開催日時	令和2年11月16日(月)13時30分から14時55分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階中集会室
出席者	・委員 村橋会長・佐藤副会長・鹿島委員・上嶋委員・末下委員・友田委員・ 花谷委員・門林委員・浅井委員・高橋委員・平田委員 ・事務局 堂ノ上福祉部長・藤波高齢介護室長・寺本高齢支援担当課長 井上介護保険担当課長・福島総括主幹・秦総括主幹・高木総括主査・ 田山総括主査・西村総括主査・荒木総括主査・藤本主事 株式会社関西計画技術研究所
会議の議題	1 議題 ① 第8期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について ② 施設整備状況と新規整備計画(案)について 2 その他
会議の要旨	議題①②の説明を行い、承認された。
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の 確認方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他( )
その他の必要 事項(会議の 公開・非公開、 傍聴人数等)	会議公開 傍聴者 1 名
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	

司 会 開会、新委員の紹介、資料確認

会 長 会長挨拶

事務局会議成立の報告

事務局前回会議での検討事項の説明

・人口推計について説明

・基本理念について説明

会 長 各委員の皆様から、ご質問等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 前回、皆様方からいただいたご意見にもとづき、事務局で修正を行ったということです。

会 長 それでは、本日の次第に沿って進めます。

議題 1「第8期和泉市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画 (素案)」について事務局より説明願います。

事務局 資料1 第8期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について説明

会長 ご質問・ご意見等お願いいたします。

委員

委員 18ページの街かどデイハウス支援事業に当たるのか分からないが、食事会がコロナ禍で休止されていると聞いています。どのくらい休止しているのか、どのような状況になれば再開するのか、また、休止中における公民館などの賃貸料、電気代、水道代などはどうなっているか教えてください。

事務局 ふれあい食事会を1団体が実施していますが、コロナの関係で4月から休止しています。再開はまだ検討中で、落ち着き出せば始めることになっています。

活動場所は老人集会所で、基本的に光熱費等は市が支払っています。基本使用料が団体負担となっていましたが、先月ぐらいにガスを止めてからは、団体負担はないかと思います。

20ページの介護人材が必要というところで、岸和田市では介護職員の養成をしているということを聞いています。和泉市でもそのような取り組みは行ってますか。

事務局 和泉市では養成講座等の取り組みはできておらず、今後検討して参ります。

委 員 ○ できれば早急に取り組んでいただきたい。

委員 65ページ「介護職の魅力発信に向け、小中学校を通じた講座の開催、周辺市町村と連携した広報活動に努めます。」というところで、認知症キッズサポーターの取り組みでは子どもたちや保護者に好評を得ています。しかしながら、待遇面の差などもあり、どこも介護職が不足しています。具体的に、どのような取り組みを考えていますか。

事務局 認知症キッズサポーター養成講座等に同席し、介護現場についての啓発を行うな どの取り組みなどを検討していきたいと考えています。

会 長 小中学校への情報の発信ですが、長く仕事ができるということや、継続的で安定 した収入などの特徴は、あまりアピールされていません。そういうことをきちんと 伝えていくことが大切だと思います。

委員 46ページ「⑤本人・家族支援」で、「「認知症サポータースキルアップ講座」を新規に開催する」とあります。これは、28ページ「認知症サポーター養成講座の受講者」の方が対象だと思いますが、誰がサポーターかは把握していますか。

事務局 ある程度把握しており、その方々が、本人や家族を直接支援していくというチームオレンジの取り組みの礎となっていただければと考えています。

委 員 認知症サポーターがスキルアップの意識付けができるような取り組みをしていた だければありがたいと思います。

委員 54ページの「⑦地域住民への普及・啓発」に人生会議について記載されています。 先日この会議が行われましたが、非常に内容が濃くて良かったと思います。引き続きの取り組みをお願いします。

委員 60ページ「⑥高齢者おでかけ支援チケット」の成果や次年度以降の継続、改善点などはどう考えていますか。

事務局 今年度からの事業ですが、成果はある程度は見えてきています。改善についてもいろいろなご意見等をいただいており、それらを踏まえて予算要求を行っている段階です。予算要求が通って議決をいただければ事業を継続していくという流れになります。

委 員 いろいろと課題があるかと思いますが、ぜひ継続していただきたい。

委員 58ページの老人集会所の充実について、老人集会所の老朽化、老人クラブの活動 の温度差などの課題があります。台風で集会所の屋根が破損したときに対応するな ど取り組まれているが、今後も取り組みを続けてほしい。

委員 60ページ「②高齢者生活支援事業の推進」の「6) 府営伯太住宅シルバーハウジング」とはどういうものですか。また「③NPO法人やボランティア団体などへの活動支援」の「街かどデイハウス」は和泉市で8か所ありますが、圏域が考慮されたものになっていますか。

事務局 伯太住宅シルバーハウジングは、高齢者向けの住宅を整備していこうというモデル的なものとして、大阪府と市で協定を結び、府営伯太住宅を高齢者向けの仕様にしたもので、全室への緊急通報装置の設置、日常の困りごとの相談を受ける生活相談員1名を配置しているものです。

街かどデイハウスは、中学校区に1か所ずつ整備する方向で大阪府発信の事業としてスタートし今は8か所整備した状況ですが、大阪府の方針転換もあり、現在は、大阪府ともあり方等の検討を行っている状況です。

委 員 16ページの「高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業」の進捗状況はどのよう になっていますか。

事務局 今年の10月末で82事業所の協力を得ており、ステッカーを掲げてもらっています。コロナ禍で周知が不十分なため、引き続き周知をしていきたいと思っています。

委員 高齢者が振り込め詐欺にあわないような対策などは計画に入っていますか。

事務局 高齢者見守りネットワーク事業の一つとなります。コンビニ、金融機関や警察などとの体制づくりしているところです。

委員 29ページ「老人クラブ会員数の増加」というところでは、高齢者が増えているのに老人クラブの会員数が減っている。どうすれば会員数が増えるか、入っていない人をどのように入ってもらうのか、今後どのような支援をするのか、見守りをするのかというところは大きな課題だと考えます。

会 長 この場でというよりは、機会があるごとに考えていく、ご意見等を頂戴していく ということでよろしいですか。 では、ご意見ご質問は出尽くしたと判断させていただいてよろしいですか。ここ までの議論を踏まえ、今回の素案そのものの大きな修正は必要ないと考えますが、 原案で採決を取らせていただくことでよろしいですか。

それでは、議事①「和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)」を 原案のまま承認してよろしいですか。

異議なしの声

委員

会 長 異議なしということですので、議事①について承認します。

会 長 続いて、議事②「施設整備状況と新規整備計画(案)」について事務局より説明を お願いします。

事務局 資料2 施設整備状況と新規整備計画(案)について説明

会 長 次回運営協議会で、この新規整備計画を含めた介護サービス量の見込み、介護保 険料等を事務局から提案する形となります。

それでは、何かご質問、ご意見があればお願いします。

委員 施設整備が全て令和4年度の開設となっていますが、介護人材の確保ということ を考えると同じ年度ではなくずらしてもいいのではと考えます。

もう一つ、特定施設入居者生活介護について、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅から特定施設への転換と新規整備はどの程度の割合になるのかおよそでも決まっていますか。

事務局 できる限り早く整備を行う必要があるということで開設年度を令和4年度として いますが、確かに人材の確保の問題や、指定事務の関係もあり単年度に集中することの弊害も懸念されますので、開設年度は今後も検討を進めたいと思います。

2点目の特定施設の件ですが、既存のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの特定施設への転換が主になります。今回整備数を決めるにあたって、事業所に転換意向の調査を行い、「意向有」と回答のあった数を集計し、広域混合型で250床、地域密着型で112床としています。「意向有」の施設数としては、有料老人ホーム3施設、サービス付き高齢者向け住宅6施設、軽費老人ホーム1施設の計10施設です。今回施設整備のご承認を得られましたら、最終の意向確認のアンケートを行う予定をしていますので、整備数の変更があるかもしれません。

なお、公募の際には、転換に限定せず新規整備も含める予定です。

転換であれば新たに施設を作るわけではないので、それほど介護人材の取り合い になるようなことはないと理解していいですか。 事務局 人員配置の基準の関係で人材不足の懸念は若干ありますが、転換であれば、そこまで懸念しなくてもいいのではと考えています。

委員 混合型特定施設と、地域密着型特定施設との違いは何ですか。

事務局 大きな違いは定員数です。29 床以下は地域密着型、30 床以上が混合型となります。 また、地域密着型は原則和泉市民のみで、要介護度1以上の人しか入れませんが、 混合型は和泉市民以外や要支援、介護認定がない方でも入れます。

委員 施設全部を転換するのか、部分的に転換するのか、どちらですか。

事務局 定員が 100 人の施設は、100 人分特定施設に転換するのが基本ですが、柔軟に対応できればと思います。

委員 施設の一部のみ転換する場合、入居者に不平等が出ないかということや、管理など問題にならないですか。

事務局 そういう懸念も考えられます。公募の時点で、全部転換の条件を付けることはできると思いますが、その条件がネックとなり応募しない施設があるかもしれないため、慎重に検討が必要かと思います。

会長しそのほか、よろしいですか。

それでは、議事②「施設整備状況と新規整備計画(案)について」、特定施設の整備年度については検討の余地があるということ、特定施設入居者生活介護の整備の定員に関しては今後予定しているアンケートによっては数字が変更される可能性があるということを含んだ上で、決を取りたいと思います。

では、議事②「施設整備状況と新規整備計画(案)」を今後修正の可能性有りということで承認してよろしいですか。

異議なしの声

会 長 異議なしとのことですので、議事②について承認します。

議事③ なし

次回開催予定の説明

閉会